

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

鎌倉市（以下「本市」という。）は、次代を担う子どもたちが夢を持って健やかに育ち、親が安心して子育てができる鎌倉の実現を目指し、平成 17（2005）年 3 月に「鎌倉市次世代育成きらきらプラン（前期計画）」（以下「前期計画」という。）を策定しました。

この前期計画は、平成 15（2003）年 7 月に次世代育成支援対策推進法（以下「法」という。）が制定され、地方公共団体で、次世代育成支援対策の実施に関する総合的な行動計画策定が義務付けられたことを受け策定したものです。

前期計画策定以降、「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念とし、子育て支援を推進してまいりました。

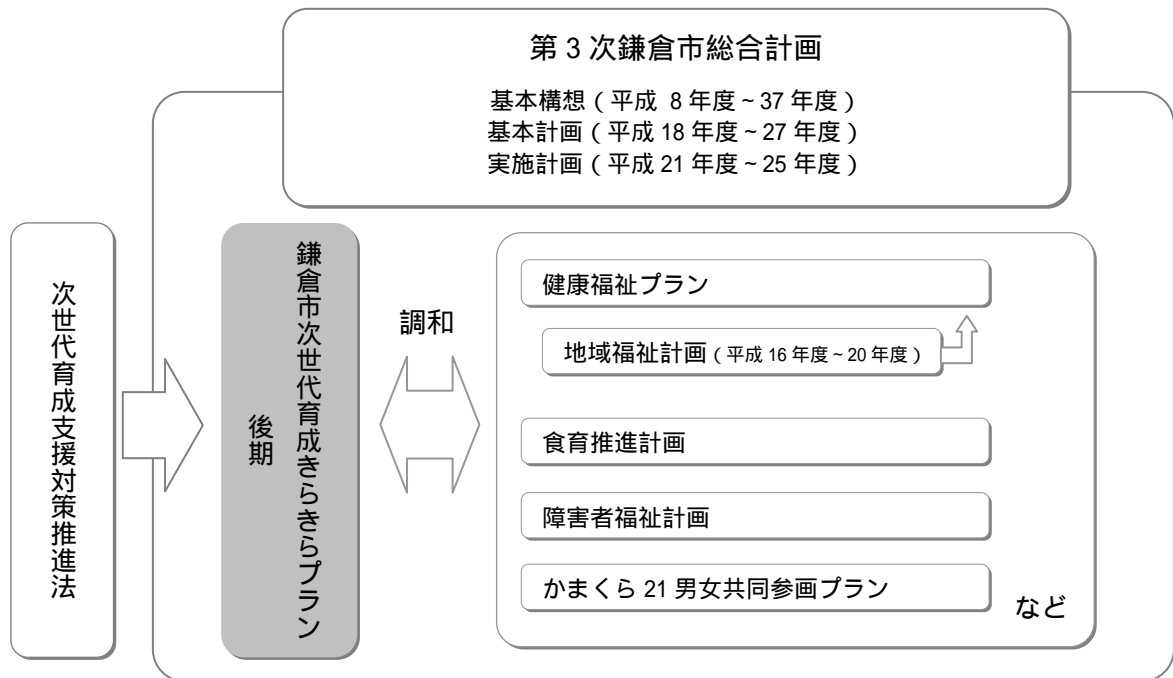
国は少子化対策として、平成 19（2007）年 12 月に、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を示し、就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として、同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠であるとしました。

また、平成 20（2008）年 2 月には、「希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする」ことをめざす「新待機児童ゼロ作戦」を展開し、現在幼い子どもがいて働いていない母親の就労希望を実現するための抜本的なサービス基盤の拡充に向けた取組みを示しました。

こうした時代に即した子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、さらに、平成 21 年 3 月に法の一部が改正されたことを受け、前期目標年度である平成 21（2009）年度に、これまで取り組んできた計画の見直しを行い、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの期間とする「鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）」（以下「後期計画」という。）を改めて策定するものです。

## 2 計画の位置付け

後期計画は、法に基づき、本市における子どもと子育て家庭を支援するため、行政、地域、企業など地域社会全体で協力・協働し、取り組むものとして策定します。  
また、「鎌倉市総合計画」及び他の関連計画との調和を保つものとします。



## 3 計画の期間

計画は法により、5年ごとに策定することとされています。また、法は10年間の時  
限立法であることから、計画期間は10年間で、平成17年度を初年度とし、平成21  
年度までの5年を前期、平成22年度から平成26年度までの5年を後期として  
おり、この計画は後期計画にあたるものです。

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
前期計画									
				見直し	後期計画				

## 4 計画の策定体制

### (1) 鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査の実施

後期計画の策定にあたって、子育て家庭等の意識や生活実態、サービスの利用状況・利用希望等を把握し、本市が取り組むべき課題の検討を行うため、「鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査」(以下「ニーズ調査」という。)を実施しました。

#### 調査対象

市内の就学前児童(0～5歳)の保護者から1,750人、就学児童(1～6年生)の保護者から1,750人、25～40歳市民から500人、合計4,000人を無作為に抽出

#### 調査期間・方法

平成21年2月25日～平成21年3月17日 郵便による配布、回収

#### 回収状況

	配布数	回収数	回収率
就学前児童(0～5歳)	1,750	1,212	69.3%
就学児童(6～12歳)	1,750	1,167	66.7%
25～40歳市民	500	274	54.8%
合計	4,000	2,653	66.3%

### (2) 「鎌倉市次世代育成支援対策協議会」の設置

次世代育成支援対策に関し、市民や専門家等の意見を広く反映させるため、公募による市民、地域の関係団体、学識経験者、行政関係機関等の関係者で構成する「鎌倉市次世代育成支援対策協議会」を設置しています。次世代育成支援対策の後期計画の策定に当たっては、現在抱えている課題や問題点・要望等について意見交換を行いました。

---

### ( 3 ) 「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」の設置

次世代育成支援対策の総合的、効果的な推進を図るため、「鎌倉市次世代育成きらきらプラン庁内推進委員会」を設置し、全庁的な取組みを行いました。

また、後期計画の策定過程を通じて、子育てに関する各関係部課で行われている事務事業の進捗状況を聞き取り、問題点を把握するとともに、ニーズ調査や統計データなどを用いて、前期計画の検証を行いました。

### ( 4 ) その他意見の聴取

市民等の幅広い意見を反映し、本市の特性に応じた後期計画を策定するため、市民懇談会や団体別懇談会、子どもとの意見交換を実施しました。それぞれの立場からご意見を伺い、現在抱えている課題や問題点・要望等の把握を行いました。